

## 予算決算委員会 環境産業分科会会議録

- 1 期 日 令和5年12月4日（月）
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前10時51分
- 4 閉会時刻 午後0時9分
- 5 出席者
- |     |       |       |       |
|-----|-------|-------|-------|
| 主 査 | 窪野 愛子 | 副 主 査 | 橋本 勝弘 |
| 委 員 | 松本 均  | 委 員   | 藤澤 恭子 |
| 委 員 | 大井 正  | 委 員   | 山田 浩司 |
| 委 員 | 高橋 篤仁 |       |       |

(当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、  
都市建設部長、都市建設部参与、  
所管課長

(事務局出席者) 議事調査係 山崎貴哉

### 6 審査事項

- ・議案第101号 令和5年度掛川市一般会計補正予算（第9号）について
- ・議案第105号 令和5年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第2号）について
- ・議案第106号 令和5年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算（第2号）について
- ・議案第117号 掛川市・菊川市衛生施設組合規約の変更について
- ・議案第118号 財産の減額貸付けについて
- ・議案第119号 財産の処分について
- ・議案第122号 令和5年度掛川市一般会計補正予算（第10号）について
- ・議案第124号 反訴の提起について
- ・議案第125号 財産の減額貸付けについて

### 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和5年12月4日

市議会議長 山 本 裕 三 様

予算決算委員会環境産業分科会 主査 窪 野 愛 子

## 議 事

午前10時51分 開議

○主査（窪野愛子） ただいまから予算決算委員会環境産業分科会を開会いたします。

当分科会に送付されました議案は、分割送付されました議案第101号令和5年度掛川市一般会計補正予算（第9号）をはじめとして計9件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

それでは、私から2点御連絡を申し上げます。

初めに、当局から説明資料の配付について申出があり、許可いたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際には挙手の上、主査の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れてから発言するようにお願いいたします。

また、質疑においては、まずは議案等のページ及び款・項・目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いいたします。

議案に関係のない質疑や意見は静止することがありますので、御承知おきください。

それでは、審査に入ります。

議案第101号 令和5年度掛川市一般会計補正予算（第9号）、第1条、歳入歳出予算の補正のうち所管部分についてを議題といたします。

それでは、初めに都築協働環境部長より、当分科会の全体に関わる人件費の補正について概要説明をお願いいたします。

都築協働環境部長。

○主査（窪野愛子） ただいまの協働環境部長の説明に対する質疑をお願いいたします。

いかがですか。この件に関してはよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、続いて担当課から所管する歳入歳出部分について、人件費を除いた説明をお願いいたします。

赤堀課長、お願いいたします。

○主査（窪野愛子） ただいまの赤堀課長の説明に対して御質問ある方お願いいたします。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 議案119号の議案質疑の中の、鈴木久裕議員の議案質疑の中で、1件ですけれども、明確な御答弁がなかったところだけ確認をさせていただきたいと思います。

先ほどの議案質疑の中で、今後プロポーザルの協定内容を市民に明確に公表するのはいかがかと

いうことでしたけれども、この業者の資産とかそういうことではなくて、どういった協定を結んだかということも市民に公表する、公開すべきというところにつきましてはどのような御見解かお伺いいたします。

○主査（窪野愛子） お答えお願いできますか。

赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 先ほど本会議場であったように、今後本契約、議会の議決を経て辺地債の返還を行ったときに本契約が成立する時点でございますが、1月中旬をめどに考えています。その1月中旬に本契約なりした後に、市と東海ガス株式会社、そして原泉地区と三者で連携体制を構築しまして、その中で改めて議論を行っていきたくと思っています。

運営協定の内容及びその後の投資内容、こういったものについて公開すべきであるかどうか、三者で議論してまいりたいと考えております。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員、よろしいですか。

じゃ、大井委員。

○委員（大井正） まちづくり協議会の活動支援で、東山地区の浄化槽について。その前にすみません、私ちょっと中期的に休ませていただいたもので、その間の議論がもしあったら大変申し訳ありませんが、質疑します。

当初予算で470万円を見込んでいたけれども増額するという御説明でしたが、当初は何を見込んでいて、最終的にどうしてこうなったのか教えてください。

○主査（窪野愛子） 赤堀課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 当初予算での学習センターの修理費でございますけれども、今年度は中央小地域生涯学習センターの壁の塗り替え工事、そして和田岡地域生涯学習センターの雨漏り修繕、そういったものを予定しておりました。これは、令和3年度に資産経営課と現場も確認しまして、今後の長寿命化を目指す中で適切な保安全管理、いつのタイミングで何をやるかといった5か年計画をつくっております。それに基づいて当初予算は要求したものでございます。

今回の東山の浄化槽の亀裂については、埋設物であること、そして経年劣化による状態が確認できないことから、浄化槽の保守点検の中で水位の低下を確認しました。その後、経過観察を行ったわけですが、その中で明らかに亀裂が生じていると、漏水が確認できるというものなので緊急的に修繕を行うものです。放置しますと周辺への浸出等が懸念されますので、緊急性を要すると判断しています。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

次に続けてですか。どうぞ。

○委員（大井正） 今の点、それでは確認です。

私がちょっと誤解していたのは、480万円はそもそも浄化槽についていたのにも関わらず倍加したと勘違いしたものですから、今の質疑になりました。

この追加予算は満額浄化槽の件でいいということになりますと、それで今、緊急工事とおっしゃいましたけれども、永続的な施設に改修するというものなのか、短期的な対症療法の金額なのか教えてください。

○主査（窪野愛子） お願いいたします。

赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 先ほど申しましたように、既存の単独処理浄化槽を撤去処分します。そして、今の基準で合併処理浄化槽にする必要がありますので、合併処理浄化槽を新設します。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほか、ございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） じゃ、よろしいですね、この件につきましては。ありがとうございました。

もう準備できましたか。よろしいですか。

それでは、文化・スポーツ振興課、山田課長、説明をお願いいたします。

山田課長

○主査（窪野愛子） ただいまの文化・スポーツ振興課の説明につきまして質疑をお願いいたします。いかがですか。

大井委員。

○委員（大井正） 昨年度にも類似の助成があったと思うんですけども、そのときたしか契約額、契約していた水光熱費より20%くらいオーバーするほどの金額を市と業者で折半とかという何か規定があったと思うんですが、今回は昨年度と同等のやり方かどうかを確認したいです。

○主査（窪野愛子） お答えできますか。

山田課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 昨年度と同様の算出の計算で、比較は令和3年度としております。

以上です。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいでしょうか。

ほか、ございますか。

松本委員。

○委員（松本均） 7番のスポーツ施設、先ほど、13施設中11ということでしたけれども、その2つの施設については大丈夫だと。できれば、何でそこだけ漏れると言ったらおかしいですけれども、そこはいいのかという、ちょっと確認したいんですけれども。

○主査（窪野愛子） お答えお願いできますか。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 実際には対象の施設ですが、算出した結果、歳出した金額のほうが、比較して影響がなかったということです。

○主査（窪野愛子） ちょっともう少し明確にお答えしていただきたいですけれども。もしあれでしたら、ちょっと時間置いてもいいですか、松本委員。

○委員（松本均） 私は全然。

○主査（窪野愛子） 出ますか。どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） 令和3年度の単価に5%の上昇分で計算して算出した金額と、令和5年度の単価を比較して、令和5年度のほうが低かったということです。

〔「電気使わなかった」との声あり〕

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） そうです。

○主査（窪野愛子） 関連でございますか。

どうぞ、大井委員。

○委員（大井正） 今の確認ですが、単価とおっしゃいましたけれども、単価はそれじゃ施設ごとに電気料の単価が違うんですか。キロワット当たりの。

○主査（窪野愛子） 今の大井委員の御質問にお答えできますでしょうか。

山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子） この単価は、使用料金を使用量で割った金額になります。

○主査（窪野愛子） じゃ、大井委員、また後ほど担当課に行って詳しく御説明伺ってください。すみません。

別でございますでしょうか。いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、以上でスポーツ振興課に対する質疑は終わります。

よろしいですか。

それでは、環境政策課、深田課長から説明をお願いいたします。

深田課長。

○主査（窪野愛子） それでは、ただいまの深田課長の説明に対する質疑をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 以上で質疑を終結いたします。

それでは、産業労働政策課、溝口課長から説明をお願いいたします。

溝口課長。

○主査（窪野愛子） それでは、ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

いかがですか。よろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、ありがとうございました。

よろしいですか。

それでは、農林課の説明を松永課長、お願いいたします。

松永課長。

○主査（窪野愛子） ただいまの農林課の説明に対して質疑はございますでしょうか。

高橋委員。

○委員（高橋篤仁） イノシシの質問をします。

補正額自体は約倍になっていて、有害鳥獣の頭数的には倍ではない。この流れは、処理費が上がっているとか、そういった問題も加味しているのか、それともただ焼却費の高い種類の有害鳥獣が多かったという結果なのか教えてください。

松永課長、お答えください。

○農林課長（松永真也） おっしゃるとおりのところもございまして、例えば鹿とかの大型のものの動物を焼却する際には、やはりかなり高額になります。

本年度に入って、猟友会とは毎週 2日から 3日会長と話をしています。やはり鹿がすごく増えています。イノシシも当然いるんですけども、そうしますとやはりその焼却の費用がまずかなり高額になってくるものですから、そのマックスを見越しているという感じなんですけれども、実は今年については、まだ猟友会のほうでも予測がつかないというか、これまでにない伸び率を見せてお

りまして、豚コレラ、いわゆる豚熱ですよね、これに伴うワクチンを以前まいたということもありまして、そういったもので要は豚熱にかからないイノシシがやっぱり増えてしまっているというのもあります。動物たちもかなり移動しているようで掛川市内の山間部にも結構入り込んできているのではないかと、こういった話もちよっと猟友会から聞いております。ちょっとまだまだこれから増える可能性があります。

すみません、余分なことを述べました。

○主査（窪野愛子） 高橋委員。

○委員（高橋篤仁） 余分なことついでかもしれないですけども、そのマックスで読んでいるというところではあるんですが、今みたいな流れだとまだ年度末まで読めずにもっと増えるという可能性も含んでいるということですか。

○主査（窪野愛子） 課長、お願いします。

○農林課長（松永真也） おっしゃるとおりです。

○主査（窪野愛子） 山田委員、どうぞ。

○委員（山田浩司） 今の部分ですけども、1頭当たりの処理費用というのは幾らぐらいになっているのか教えてください。

○主査（窪野愛子） お答えお願いできますか。

お願いいたします。

○農林課長（松永真也） 細かいんですけども、イノシシと鹿については、マックスの大きさですと1頭当たり6万6,000円になります。その下、中型とみなされるものでも大体4万4,000円ぐらいの金額、これはイノシシも鹿も同様なんですけれども、これぐらいかかってきます。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

山田委員、よろしいですか。

ほか、ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、お待たせしました、維持管理課の説明、中山課長、お願いいたします。

どうぞ、課長。

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） ここもよろしいですね。

ありがとうございました。

それでは、質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。

御意見はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 分かりました。

それでは、委員間討議が終わりましたので、それでは分科会の意思を決めたいと思います。

議案第 101号については、原案は妥当ということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 分かりました。異議がございましたので、原案は妥当とすることに決定しました。

それでは、続きまして議案第 105号 令和 5年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算（第 2号）について議題といたします。

改めて、産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口課長、お願いいたします。

○主査（窪野愛子） 溝口課長、ちょっと説明が早めですので、皆さんが追いついていかないこともある、申し訳ありません、私も確認しなくて申し訳ありません。

それでは、ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

いかがですか。

どうぞ、お願いします。

大井委員。

○委員（大井正） 確認をお願いします。

先ほどあった今日の資料の 9番と、今のやつと同じ項目で金額も同じなんですが、これは何か予算的に同額折半みたいに決まっていたか。

○主査（窪野愛子） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） すみません、御質問の件ですけれども、一般会計から繰り入れた予算が先ほどの予算で、今は特別会計のほうに繰り入れたので、それを支出する予算ということによろしいでしょうか。

○主査（窪野愛子） よろしいですね。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

それでは、質疑が終結しましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） よろしいですね、大井委員。

これで委員間討議は終結しました。

それでは、分科会としての意思を決めたいと思いますので、議案第 105号については、原案は妥当とするということによろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、異議がなかったので、原案は妥当とすることに決定いたしました。

ありがとうございました。

引き続きまして、議案第 106号 令和 5年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

産業労働政策課の説明をお願いいたします。

溝口課長、お願いいたします。

○主査（窪野愛子） ありがとうございました。説明が終わりました。

ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） これもすみません、自分が休んでいるときに審議が行われたように聞いておりますので、繰り返しの質疑に、確認になるかもしれませんが、この物件について、例えば草刈りとか水はけの関係で、売却前に市が負担する事業が幾つかあったと承知していますが、これも回収できる金額になったということによろしいですか。

○主査（窪野愛子） お答えください。

溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 今年度分については現在行っていますが、この売却価格の中で回収できます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですね。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、質疑は終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。  
意見のある方はお願いいたします。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） よろしいですか。  
それでは、委員間討議も終結しました。  
それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。よろしいですか。  
議案第 106号については、原案は妥当ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、原案は妥当とすることに決定いたしました。  
それでは、議案第 117号 掛川市・菊川市衛生施設組合規約の変更についてを議題といたします。  
環境政策課の説明をお願いいたします。  
深田課長、お願いいたします。

○主査（窪野愛子） 説明が終わりました。  
ただいまの環境政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。  
いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 質疑は終わりました。  
質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。  
意見のある方はお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○主査（窪野愛子） いいですか。  
それでは、意見もございませんので、分科会としての意思を決めたいと思います。  
議案第 117号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 原案は妥当とすることに決定いたしました。  
それでは、議案第 118号 財産の減額貸付けについてを議題といたします。  
生涯学習協働推進課の説明をお願いいたします。  
赤堀課長。

○主査（窪野愛子） ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いいたします。

大井委員。

○委員（大井正） 金額とリンクする質問になるかどうかちょっと分からないんですが、先週の一般質問でたしか鷺山議員がたまり～なの件で、運用の件で質問されているときに、しきりに指定管理者との協議により実施できるかもしれないとか、指定管理者の意向により云々という答弁がありました。まして、この物件ですと、売却して管理を任せちゃうんですから、指定管理よりより企業の自主性を尊重する形態になっていく。ということは、裏を返せば市の施策が反映しにくいのではないかという懸念がどうしても拭えませんが、その点について先ほどの鈴木議員への回答も含めて再度答えてください。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

赤堀課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） プロポーザルで提出された事業計画書、これを実行していく。行政、我々も当然それが求められていると思っています。これを仕組みによって担保していくことが必要だと思っています。

企業の自主性ということでございますけれども、これから運営協定の中で三者の連携体制を構築するということを考えています。それは、市と原泉地区、そして東海ガスの三者。定期的にモニタリングを含めて意見交換を行いながら、いかに民間活力を地域に落とし込むのか、それについて行政は土地所有者として今後も関与をし続けます。

以上でございます。

○主査（窪野愛子） いかがですか。

大井委員、どうぞ。

○委員（大井正） 今ので確実に市民要求なり市の施策が今後の運営にダイレクトにというとおかしいですが、生かせることが担保されているとはちょっと理解できませんが、という感想を残して、もう 1点だけ伺います。

○主査（窪野愛子） どうぞ。

○委員（大井正） ちょっと待ってください。すみません、ちょっとまとまらないから。

○主査（窪野愛子） 橋本副主査。

○副主査（橋本勝弘） プロポーザル、公募のときにこの価格も提示しているし、もう今さらやむを得ないと思うんですが、建物は鑑定評価の40%減ぐらいまでは適正価格という表示があつて、この使用料についてはかなり減額しているんですが、先ほど実勢価格とおっしゃいましたか。

○主査（窪野愛子） 課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 申しました。実勢価格です。

○副主査（橋本勝弘） 実勢価格ですね。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

○副主査（橋本勝弘） 実勢価格じゃ仕方がないですよ。要するに、そういう価格でしか、周辺で売買というのはあまりないでしょうけれども、あの辺だとそういう取引しかないということですね、実勢価格だと。

○主査（窪野愛子） お答えください。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） この土地の賃貸の算定の根拠部分をもう少し説明をさせていただきます。

土地の鑑定評価額、あくまでもこれは売買を前提とした鑑定評価額をまず鑑定士が出しています。この 4万 4,000平米をもし売却するとすると 5,474万円ほど、こういった評価額があります。この評価額や期待利回りなども勘案し、不動産鑑定士が実勢価格として出した金額がこの 136万円です。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

大井委員、思い出しましたか。

どうぞ。

○委員（大井正） 先ほどの鈴木議員との本会議場での議論の中で、運営形態をこういうふうに変えていく根拠が話された中に、現在の第三セクターの担い手の歴史的な役割が終わったとかいうニュアンスのことを言っていました。実は前回の環境産業委員会に森林組合さんのほうから、ならここの里の現在の運営形態の継続を申請するというか要請するのが上がったんです。ただ、委員会でポシャってしまったもので本会議には出なかったんですけども、ということは現在担っている人に意欲があったと私は思っているんですが、先ほどの議場での討論はちょっとそうではないようなニュアンスに受け取れたんですが、御説明いただけますか。

○主査（窪野愛子） 赤堀課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 森林組合からの要望書提出以降、ならここの役員会、取締役会でもこの話は議論を継続してきております。

さきの役員会においても、三セクは解散の、まだ意思決定はございませんが、解散の方向で考えていくということを共有したところです。そして、今回のこの議案に関連するこの金額で柚の館と家族風呂を掛川市に売却するというのも、森林組合さん同席の下、役員会で意思決定をされております。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。ございませんか。

どうぞ、都築部長、お願いします。

○協働環境部長（都築良樹） すみません、ちょっと 2点ほど。

市の施策に協力できなかった場合の話なんですけれども、もともと譲渡の条件として、例えば今の防災機能の継続であるとか、青少年健全育成とか、あるいは小学校、中学校、あるいは学童の子たち、あそこで利用する、今の自然体験みたいな、そういった市の施策については協力してくださいねと。こういった一連の条件を付しております。ですので、この条件にそぐわなかったというか反した場合には、そもそも返還を求める前提として貸し付けていますし、今後契約する契約書の関係でも位置づけていきますので、そういった点ではしっかりこのことの継続については担保できるものと考えています。

それから、ちょっと私の議場での答弁の仕方が悪くて、森林組合さんとか農協さんに意欲がないとか、そういったふうに捉えられると、決して私はそういうつもりで言ったわけではありません。この第三セクターがこれまで果たしてきたということは評価に値しますけれども、今後のいろんなことを考えたときに、純粋な民間企業の活動のほうがなお目的達成に有利であると、そういう判断をしたということでもありますので、決して意欲がないとか能力がないとか、そういうことを言ったわけじゃないので、よろしくお願いします。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですね。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、質疑を終結いたします。

それでは、委員間討議ということでお願いします。

どうぞ、橋本副主査。

○副主査（橋本勝弘） 賛成の立場なんですけれども、普通財産の算定とちょっと若干変えているようですけれども、公募のときにこの賃貸料については鑑定評価による新規正常賃料という表記もありますし、実勢価格ということでもありますから、これは適正な価格というふうに判断していいのではないかというように思います。

○主査（窪野愛子） ただいまの橋本副主査の御意見に対して御意見のある方。

大井委員。

○委員（大井正） 私は、先ほどちょっと処理の仕方が反する態度に聞こえるかもしれませんが、反対の立場からです。

主な理由は、今、部長がおっしゃってくれて若干の疑念がなくなったとはいえ、あくまでも市の施設としての活用という方向性とはぶつかる局面が必ずや出るであろうということで、それに対して賛成しかねるというのが 1点。

もう 1点は、何といたしますか、地元の雇用対策とか産業育成というものにリンクしていて、原泉の振興対策というのも計画は立てているわけですがけれども、そこらの幾つかと民間譲渡による民間主導の運営というのがどうもしっくりこない感想を持っています。そういうわけで、態度表明をするときには反対としたいと考えます。

○主査（窪野愛子） ただいまの大井委員の御意見に対する御意見はいかがですか。

橋本委員。

○副主査（橋本勝弘） この土地については、やっぱり地域の方々の不安を払拭するという意味で、売却ではなくて貸付けということを選択し、かつその価格については先ほど言ったように評価、鑑定評価しているということもあるので、よろしいんじゃないかと思います。

○主査（窪野愛子） いかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○委員（高橋篤仁） 私は賛成の立場で発言します。

やはり契約条項の中に、市行政として、もしくはその地域としての願い、思い、そういったものを実行してもらうように、やはりそれだけは守っていただくように強く文言を書き入れていただいて、そしてその条件を満たさなかったらやはり契約を破棄するというしっかりとした、ほかにもプロポーザルとしてやりたい業者はあったわけですから、そこはちゃんと厳密なルール化を記載したもので契約をするということで運営させるという形を取ればよろしいかと思います。

以上です。

○主査（窪野愛子） ありがとうございました。

討論もそれぞれ。

どうぞ。

○委員（大井正） もう 1点、言い忘れましたが、減額契約で、その減額の根拠が入札的なものではなくて、市のほうで勘案して提案したということだったです。一般的に公共事業をやるときに、こちらが事前に付度してというのはあまり、私はなじまないんじゃないかと、むしろやっぱり企業活動ならそのやりたいという意欲を最大限金額に示して応札するのが企業だと思うもので、その辺をやらなかったのは、やらなかったというかそういう仕組みじゃなかったのがちょっと悔やまれるというところがあります。

○主査（窪野愛子） それでは、討議はこれぐらいにさせていただきたいと思います。

ただいま、それぞれ賛成・反対の御意見が出ました。賛成としては、適正な価格でということが一番挙げられています。また契約、これから契約を交わすんですけれども、その条件をしっかりと明記して、それを厳守してもらおう。またその後もしっかりとチェックをしていくということによろしいですね、賛成の方たちは。

一方、反対の方の御意見としては、やはりその民間に譲渡ということに対して、その地元の人たちの思いとか、また今までに関わってくださった人たちの思いから行って、ちょっとこれは賛成しかねる。そこには様々な理由もございますけれども、そんなことで大井委員はこの案件に関しては反対ということによろしいでしょうか。全体として。思いがたくさんあるかも分かりませんが。

それでは、議案第 118号については、原案は妥当とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

賛成多数にて、原案は妥当とすることに決定いたしました。

それでは、引き続きまして議案第 119号 財産の処分についてを議題といたします。

赤堀課長、説明をお願いいたします。

○主査（窪野愛子） ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いいたします。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） すみません、先ほど間違っ先走って発言をしてしまいましたので、もう一度確認をさせていただきます。

先ほどの議案質疑の件につきまして御回答いただきましたけれども、三者でこの先、協定の公開につきましては三者で確認をしていくということでしたが、市としてはどのようなお考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○主査（窪野愛子） お答えいただけますでしょうか。

赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 指定管理者、例えば指定管理者への公開請求があったときにも、全てを公開できるとは思っていません。過去の事例からもそうだと思います。黒塗りの部分もあると思いますので、我々の三者の中で、民間企業、東海ガスさんも含めた中で公開できる部分はどこであるかというところを精査をしながら、基本的には公開できるものは公開していきたいと

考えています。

○主査（窪野愛子） 藤澤委員、よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 売買に当たって不動産鑑定額でやるというものの合理性は理解しつつ伺うんですが、この売却する建物価格は総額でどれぐらいかかっていたか分かりますか。

○主査（窪野愛子） お答えください。お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 市の財産台帳上の価格でございますが、令和 3年度末において、1億 4,600万円ほどでございます。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、質疑は終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員会討議を行います。

意見のある方はお願いいたします。ございませんか。ございます。

○委員（大井正） これは意見を言わないと態度表明できないか。

○主査（窪野愛子） だから、意見を言って態度を示す。

どうぞ。

○委員（大井正） 先ほどと内容的にはダブるんですが、施設利用に対してダイレクトに市民の願いとか市政の考え方が反映しにくくなるという懸念を持ちますので、反対の意向です。

○主査（窪野愛子） ただいまの大井委員の意見に対して御意見のある方お願いいたします。よろしいですか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） 私は、今回、東海ガスさんがここを受け持っていただきますけれども、地域の防災拠点であったりとか、活性化であったりとか非常に期待をしておりますので、賛成しております。

○主査（窪野愛子） ほか、いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） ただいま 2人から賛成、反対ということで御意見をいただきました。

まず、賛成の御意見としては、東海ガスさんが掲げているこれからなすこと等、特に地域防災に

関しての防災設備とかということに対して期待を持ちながら賛成するというところでございます。

一方、反対としては、やはりまだ市民に対する様々なことが納得できないというか心配をしているということで、この議案に対しては反対ということでございます。

それでは、議案第 119号について賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○主査（窪野愛子） ありがとうございます。

議案第 119号におきましては、原案は妥当とすることに決定いたしました。

お昼になってしまいますが、そのまま続けさせていただいてよろしいですか。

よろしいですか。

それでは、続きまして議案第 122号 令和 5年度掛川市一般会計補正予算（第10号）についてを議題といたします。

農林課の説明をお願いいたします。

松永課長。

○主査（窪野愛子） ただいまの農林課の説明に対する質疑をお願いいたします。

いかがですか。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） ここで質疑は終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 意見もないということですので、討議は終結します。

それでは、分科会においての意思を決めたいと思います。

議案第 122号については、原案は妥当ということでもよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 原案は妥当とすることに決定いたしました。

それでは、議案第 124号ですね、124号 反訴の提起についてを議題といたします。

農林課の説明をお願いいたします。

松永課長。

○主査（窪野愛子） 農林課の説明が終わりました。

ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

橋本副主査。

○副主査（橋本勝弘） この反訴の理由を読むと、もう時効取得は認めるけれども、市の土地も返してほしいよという意味でよろしいでしょうか。

○主査（窪野愛子） 松永課長。

○農林課長（松永真也） 基本的にはそれで良いですが、実は本訴のほうで時効取得を認めないとするを一旦やらなくてはいけない。本来その時効取得は民法上で定められておまして、あくまでも10年以上所有の意思を持って平穏かつ公然と他人のものを所持しているということを前提に認められますけれども、今回は佐藤さんがお持ちになっている土地というのは、おじいさんの代から相続を受けてきているものですから他人とは言えず、そこは本来であればこの時効取得が認められないよというのをやるんですけれども、もともとのその契約というのは、和田岡原の防除組合と佐藤さんのおじいさんが契約を結んでいる。要は内心の意思の一致というものをしている、持っているものですから、その場所でちゃんと契約をしたということは、実際にはお互いが認めているものですから、そういうことでややこしいんですけれども、本訴のほうでは認めない、反訴のほうでは歩み寄って認めたいうえで進めていこうというような形になっているということでございます。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほか、いかがですか。

大井委員、ランプがついて、意見言いますか。

○委員（大井正） 大丈夫です。

○主査（窪野愛子） じゃ、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、質疑は終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

御意見のある方はお願いいたします。

○副主査（橋本勝弘） やっぱり、市の土地は返してもらわないと、誤った部分はもちろん謝らないといけないんですけれども、市の土地は返していただくという手続上のことがなっていないようですから、反訴はやむを得ないのかなと思います。

○主査（窪野愛子） 他にいかがですか、皆さん。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第124号については、原案は妥当ということよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 異議がなかったものですから、原案は妥当ということで決定いたしました。

それでは、次に議案第 125号につきまして、農林課の課長の説明をお願いいたします。

松永課長。

○主査（窪野愛子） ただいま農林課の説明に対する質疑をお願いいたします。いかがですか。よろしいですか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子） この減額貸付けの相手方のLHIさんですけれども、どのような事業をされているのか教えていただけますか。

○主査（窪野愛子） 松永課長、お願いいたします。

○農林課長（松永真也） LHIさんは、市内の自動車とかバイクの修理をやっている会社なんですけれども、今回主に手を挙げていただいた方は、菊川の中内田に店を持っている極実屋さんという、いわゆる果物とか野菜とか肥料なんかの卸をやっている方です。この方がそのLHIさんの中に—そういう部門として入りまして今回営業していくと、そんなような形になります。

○主査（窪野愛子） よろしいですか。

ほか、いかがですか。

大井委員。

○委員（大井正） 単純な比較できないか分かりませんが、今までのサンサンファームの運営という中で出てきたお金と、今回 204万円で貸し付けるというのと比較する金額がもしあれば、従来はこういう金額だったのがこれになるというのが分かれば教えてください。

○主査（窪野愛子） 分かりますか。お願いいたします。

○農林課長（松永真也） これまで、サンサンファームさんが新愛菜市を使っていなかったものですから 188万 3,000円、前にもお話しせてもらったとおり 188万 3,000円ですけれども、新愛菜市を使った場合はおおむね 270万円くらいになるという形になります。

今回は、今のサンサンファームのこれまでの経営、それを鑑みて大体の金額を出したんですけれども、こちらのほうからはおおむね 200万円ぐらい、前회가 188万 3,000円だったので、おおむね 200万円ぐらいということで、月々16万 7,000円の12か月分ということで、こちらのほうからはそれを最低料金としてプロポーザルのときに先方に対して提示をしてありましたが、今回のプロポーザルの中で先方から月々17万円まで出せますよということで 204万円になったと、こんなところの経緯でございます。

○主査（窪野愛子） 大井委員、よろしいですか。

ほか、いかがですか。よろしいですね。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） それでは、質疑は終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いします。

ありますか。いいですか。

〔「なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 御意見もないということで、それでは分科会としての意思を決めたいと思います。

議案第 125号については、原案は妥当ということでよろしいですか。

〔「異議なし」との声あり〕

○主査（窪野愛子） 異議がないということで、原案は妥当とすることに決定いたしました。

ありがとうございました。

それでは、以上で予算決算委員会環境産業分科会を終了いたします。

午後 0時09分 散会